

12月定例議会

議会だより

# しらたか



じょうずにできた だんごづくり (こぐわ保育園)

## 鮎貝まちづくり事業計画の見直し ..... 11p

- ・ 特別職の給与に関する条例を一部改正 (臨時議会) ... 3p
- ・ 平成20年度補正予算 (賛成・反対討論) ..... 4p
- ・ 町への質問・提言 (6議員が一般質問) ..... 5p~10p
- ・ 委員会レポート ..... 11p~13p

Vol.101

2009. 1. 22

# 新町長による施策がスタート

町内の景況を受けて  
**緊急経済対策など**  
**補正予算で対応**



文化交流センター あゆーむ

## 報告 議会の動き

### 新たな課題に対処

#### ■教育委員会の事務局体制

10月28日、全員協議会が開催され、教育委員会の事務局体制を平成18年度以前の教育次長制に戻したいとの説明がありました。  
 現行の主幹制は、副主幹が教育長から直接の指示となるため主幹が全体を統括することができません。  
 教育長が不在でも責任のある組織体制でなければならぬとのことでした。  
 ※教育次長は、教育長が不在時の職務代理者となります。

#### ■人材確保は

11月13日、臨時議会が開催され、白鷹町特別職の職員との給与に関する条例の一部を改正（給料月額を町長50%、副町長40%削減）を全会一致で可決しました。  
 議員からの「副町長の給料の大幅な削減は、人材確保の面で問題が生じるのではないですか。」との質問に、町長は「私の考えに同調してくださる方を選任するので、何も問題は生じないと思います。」と答えました。



熱心な議会傍聴

### 12月定例議会日程

| 月 日       | 会 議                                 |
|-----------|-------------------------------------|
| 12月2日(火)  | 議会運営委員会                             |
| 12月3日(水)  | 議会広報特別委員会                           |
| 12月9日(火)  | 本会議、一般質問                            |
| 12月10日(水) | 議会運営委員会<br>本会議、一般質問<br>市町村合併検討特別委員会 |
| 12月12日(金) | 総務厚生常任委員会                           |
| 12月16日(火) | 産建文教常任委員会                           |
| 12月17日(水) | 鮎貝まちづくり事業調査特別委員会                    |
| 12月18日(木) | 議会運営委員会<br>本会議<br>議会広報特別委員会         |

- 定例議会は、12月9日から18日までの10日間の会期で開かれました。
- 本議会に提出された主な議案は、  
 ① 出産育児一時金の見直しに関する条例など条例4件、  
 ② 緊急経済対策などを実施する20年度各会計補正予算など、  
 審議の結果原案のとおり可決されました。
- 請願は、継続審査となっていた1件と新たな1件が採択されました。
- 一般質問は、6名の議員が当面する町の問題点や課題をたきました。
- 梅津正夫氏の辞職にもなう後任の監査委員に、小林泰史氏を全会一致で同意しました。
- 平成21年度、荒砥高等学校への入学者確保に向けた緊急対策プロジェクト事業の実施を了承しました。

# 1億2,981万円を追加補正

総額77億7,448万円となる

12月9日に提出された一般会計の補正予算は、内容の一部に修正する必要が生じたことを理由に当局が撤回しました。12月18日の本会議で、あらためて提出された一般会計の補正予算は、反対・賛成討論の後、採択の結果、賛成多数で可決されました。

## 補正の主なもの

- 一般会計補正予算の主なものは、
- ・ 町道維持補修費 1,100万円
- ・ 中小企業緊急金融対策事業 3,002万円
- ・ 原油高騰対策事業 4,711万円
- ・ 保育費(運営委託料) 1,566万円
- ・ 小学校地震補強事業 5,543万円
- ・ 赤坂深山線道路改良事業 6,770万円

● 財源は、国県支出金、地方債や繰越金などで対応します。



蚕桑小学校 体育館

## 町の緊急経済対策などに

### 一般会計

## 質疑

### ■ 地域バランス

**議員** 道路維持補修は、緊急性の高いものから実施すると聞いています。緊急性と同時に地域バランスが取れているか伺います。  
**当局** 町民の要望は数多くあります。財源の範囲のなかで緊急性と地域バランスを取り実施していきます。

### ■ 保留地分譲への影響

**議員** 町長は、鮎貝土地区画整理組合の分譲地の地価が下落しているといっています。その真意を伺います。  
**当局** 鮎貝地区の公示価格が下落していることから、保留地分譲への影響について、組合がどのように対応するかを心配したものです。

### 平成20年度補正予算総括表

| 会計項目   | 補正額       | 補正後の額      |
|--------|-----------|------------|
| 一般会計   | 1億2,981万円 | 77億7,448万円 |
| 特別会計   |           |            |
| 下水道    | △2,195万円  | 11億4,095万円 |
| 国民健康保険 | 1,875万円   | 15億2,351万円 |
| 介護保険   | 539万円     | 14億2,632万円 |

# 討論

賛成

反対

### 反対討論 本木勝利議員

蚕桑・東根小学校の体育館の地震補強工事の実施や町内の企業に対する緊急経済対策などは、評価されま

反対議員(2人)  
本木勝利議員  
佐竹典明議員

す。ただし、文化交流センターに対しては、当初から問題が多いとして反対してきました。予算の一体性という意味から反対するものです。

### 賛成討論 守谷丹吾議員

企業活動と町民生活の安定をはかるため、白鷹町経済緊急対策本部を設置し、地場中小企業への金融対策や小規模維持工事を行う事業は、町民も望むことだと思います。

賛成議員(11人)  
五十嵐政司議員  
菅 祐二議員  
岡田 明議員  
青木彰榮議員  
加藤秀人議員  
今野正明議員  
遠藤幸一議員  
守谷丹吾議員  
関千鶴子議員  
菅原隆男議員  
佐藤京一議員

今年を表す漢字一字は、「変」となり白鷹町にも当てはまる漢字になりました。佐藤町長の政策を議会や町民に十分に説明し、手順を踏みながらすすめる、よりよい白鷹町になるように期待をします。

## 一般質問

菅原隆男議員



## 菅原 新町長のまちづくりへの思いは

## 町長 町民と共につくる共創のまちづくり

### ■ まちづくりへの思い

**菅原** 激戦を勝ち抜き新町長に就任され、町民と共につくり上げる「共創のまちづくり」を提言しましたが、具体的な内容を伺います。  
**町長** 就任から一ヶ月を過ぎあらためて行政課題が多いことを実感しました。私が考える「共創のまちづくり」は、町民と行政が対等な関係にたつて協力していく協働の理念を踏まえ、互いが対話を通し意識を高め合い、創造・発展していくことを目指すものです。

### ■ まちづくりの基本は

**菅原** 町長は選挙時に自分の身を削ることで町民と

じ目線で改革に取り組むと提言しました。

新町長のまちづくりへの基本的な考え方を伺います。  
**町長** 第一に「未来を担う人づくり」として、次代の町を担う人材確保、学校教育の充実、地域や文化を支える人づくりを推進します。第二に「安心で住みよいまちづくり」として町独自の子育てしやすい環境づくりをはじめ、公共交通網、環境保全、福祉・医療の充実などをはかっています。

第三に「活力あるまちづくり」として持続可能な農業・農村づくり、時代の変化に柔軟かつ的確に対応した産業振興の展開、文化の創造、交流の促進などを推進します。

主要財源である地方交付税が3.9%の減額と本年度引き続き一般財源不足が懸念されます。現在、行財政改革の推進と各種事業の見直しをかりながら策定していきます。

### ■ 予算編成は

**菅原** 町の厳しい財政状況のもと、新年度予算編成に向けての基本的方針について伺います。  
**町長** 町の財政は大変厳しいと認識しています。町の

### ■ 町民意見を取入れ

**菅原** 予算編成の前提となる町の総合計画と振興実施計画のすすめ方を伺います。  
**町長** 第4次の総合計画が22年度までとなっており、第5次に向けた策定を今後、具体的にすすめていきます。振興実施計画について平成21年から平成23年までの計画を策定中です。第4次の仕上げと第5次に向けた施策の展開について振興審議会に諮り、町民の意見を聞きまとめていきます。



答弁する新町長



今野正明 議員

## 今野 地方分権時代の自治体のあるべき姿は 町長 信頼関係や自治体ルールを踏まえた共創のまちづくり

■**新町長の施政は**  
**今野** 新町長のマニフェストと今後の本町の中・長期ビジョンを含めた施政を伺います。

■**子育て支援は見直すのか**  
**今野** 平成20年2月に白鷹町保育の将来ビジョンが示



協働のまちづくりを学ぶ

■**2名が空席**  
**今野** 教育委員会は行政委

されました。鮎貝まちづくり事業地内に、こぐわ・あゆかい統合保育園を設置し、子育て支援の総合的な施策のなかで子育て支援住宅、24戸を建設するというものですが、町長は見直しをされる考えですか。

■**町長** 公共施設の箱物整備方法については、財政状況や手続きを踏まえながら検証し、取り組んでいきたいと考えています。

■**町長** まちづくりビジョンは、町民とともに作り上げる共創のまちづくりを理念とします。次代を担う人材確保と、町民が安心して暮らしを営めることができる、暮らしやすいまちづくり、そして産業の振興を中心とした活力あるまちづくりの三つの柱でまちづくりの展開をはかっていきます。

■**町長** 公共施設の箱物整備方法については、財政状況や手続きを踏まえながら検証し、取り組んでいきたいと考えています。

■**町長** 教育委員2名が空席です。5名定員に3名ということは決して好ましいことではないので、できる限り早い時期に教育委員と監査委員を選任したいと思っています。

■**協働のまちづくりをどうする**  
**今野** 共創のまちづくりを推進することですが、協働のまちづくりを町長はどうとらえていますか。また、これまでの協働のまちづくりを見直していくのか伺います。

■**町長** 協働という基本的な考え方について、私は何ら異存はありません。しかし、その進め方については、行政と町民の間で認識の差が相当あると感じますので、検証しながら取り組んでいきます。

佐竹典明 議員



## 佐竹 これからの福祉行政の取り組みは

### 町長 町独自の支援策など安心な暮らしの環境づくりをすすめる

■**福祉行政の理念は**  
**佐竹** 町長の掲げる福祉行政の理念はどのようなものですか。

■**町長** 町民の安心な暮らしを実現するため、出産・育児に対する精神的、経済的な不安を、少しでも解消できる支援策など、町独自の子育てしやすい環境づくりや、福祉・医療の充実をはかることです。

■**子供の医療費給付制度の延長は**  
**佐竹** 現在は就学前までとなっている乳幼児医療費給

付制度について、町長の決断で小学校6年生まで広げるようにしてはいかがですか。

■**町長** 現在の県補助制度に加え、所得要件によって就学前まで窓口負担を無くします。

■**介護保険の次期計画に向けた取り組み**  
**佐竹** 見直し時期となった介護保険事業計画について、前期の成果や教訓を踏まえどのように計画されていますか。

■**町長** 介護報酬は介護従事者の処遇向上に向けて改定（引上げ）が予定されています。

■**町長** 介護認定の見直しは調査項目が削減され、介護度が軽く認定されるのでは

■**佐竹** 介護料は保険者（町）の判断で所得段階の改定が可能となり、今の7段階からもっと広げる予定です。

■**健康福祉課長** それぞれの状態については、ケアマネジャーがよく把握して適切なサービスにつなげていきます。



楽しいひととき デイサービス

ないかと心配の声があります。調査項目はきちっと守っていくべきと、国に申し入れてはいかがですか。

■**町長** 国において見直しの議論が行われていることや、被保険者及び現場の医療機関においても定着しつつあることから、廃止すべきと提言する考えはありません。

■**後期高齢者医療制度は廃止すべきと国に提言を**  
**佐竹** 後期高齢者医療制度は、問題が多すぎて見直しや改善だけでは解決できないと思われま

■**町長** 意見として受け止めます。

■**町長** 国において見直しの議論が行われていることや、被保険者及び現場の医療機関においても定着しつつあることから、廃止すべきと提言する考えはありません。

関千鶴子 議員



関 保育園運営に対する基本的な考え方は

町長 次代を担う子供たちの育成支援は町の責務

度や老朽度の調査を踏まえ、時間をかけて町民の声を聞いて判断していきます。  
あゆかい保育園は、当面現在の施設を補修・修繕して利用していきます。

■議決の重みは尊重

関 3月議会で「子育て支援拠点施設」を建設するため、福祉用地の取得を議決しました。議決に基づき行政が執行することをどのように認識しますか。

町長 議会の議決の重みは尊重すべきと思います。しかし方針が変わることもあり得ると思うので、変更の手続きなどは今までの経過を十分に踏まえ、あらためて対応していきます。

■健康福祉センターを拠点として

関 在宅で子育てをしてい



すこやかな成長を願って（あそび広場）

る方への支援として、あそび広場の常設や常時利用できるスペースが必要だと思いますがいかがですか。

町長 子育て支援センター機能は健康福祉センターを拠点とし、あそび広場、育児相談、各種講座の開催などをファミリーサポートセ

ンターとも連携しながら実施していきます。  
関 14回まで拡充  
町長 産産・子育てに対する経済的支援をどのようにしていきますか。  
町長 町内に産産のできる医療機関がないので、産

しようとする方が経済的な負担や不安を持っていると認識しています。  
来年度から、妊婦検診費用助成事業を5回から14回まで拡充したいと考えています。

■産業振興を含めて

関 今般の厳しい雇用環境では、出産や育児で難しい状況が出てくると思います。行政として何らかの対応を考えているのか伺います。  
町長 やまがた子育て応援パスポート制度の推進や、育児休業制度の周知や啓発の広報などを商工会やハローワークと連携して行っています。

厳しい経済情勢ですが、安心して子育てと仕事が両立できるよう、そして次世代の子供たちのために産業振興も含めて、町全体で総合的に取り組んでいきます。

加藤秀人 議員



加藤 町職員と議員を経験してのまちづくりとは  
町長 対話を通して高めあう共創のまちづくり

■対話を通して

加藤 町長は、役場の職員と議員を経験し、町長になられました。その経験を活かし、今後のまちづくりをどのようにすすめるのか伺います。

町長 職員時代は国と県、市町村の置かれている状況を肌で感じ、地域をいい方向に導いていくかは、人脈と信頼関係が重要だと思いました。町議時代もネットワークを大事にし、町民の声を聞きながら、町政に訴えてきたつもりです。

私が考えるまちづくりとは、協働の理念を踏まえ、よりお互いが対話を通して意識を高め合い、創造・発展していくことを目指す「共創のまちづくり」です。

■行財政改革は

加藤 行財政改革を、今後どのようにすすめていきますか。

町長 行財政運営に関しては、限られた財源や資源を最大限に活用し、町民サービスの提供やまちづくりにあたります。

さらに多様化するニーズ・新たな行政サービスへの対応を推進していくため引き続き行財政改革に取り組んでいきます。

■産業の振興は

加藤 農業・工業・観光・商業などの振興は非常に重要です。今後どのように推進しますか。

町長 農業では、遊休農地の利活用、耕畜連携事業、集落営農の支援など、農家の意見を取り込みながら展開していきます。

工業では、雇用の確保をめざし、企業誘致を積極的に進めます。  
観光では、おもてなしに

よるリーダーづくりを基本として、今後も地域資源を活かした振興をはかります。  
商業では、商工会と連携し意欲ある経営者を支援していきます。  
■情報発信拠点  
加藤 今日まで東京サテライトオフィスの活動で首都圏との連携が生まれ、多くの波及効果につながりました。町長は今後どのように対処しますか。  
町長 引き続き白鷹サテライトオフィスを設置し、その活動は企業誘致及び受注活動に限らず、観光や交流といった幅広い分野で、町の情報発信拠点として位置付けていきます。



期待される受注拡大

本木勝利 議員



本木 暴走運転とならぬよう議論を尽くせ

町長 念頭に置きながらまちづくりに取り組む

まだまだ町民には定着してないと思っています。今後、町の第5次総合計画の取り組みのなかで検討します。

■議論を尽くせ

**本木** 町事業を議論を尽くさないで決定することは、暴走運転になる可能性があり、慎重にすべきと思うがどうですか。

**町長** 町政万般にわたる考え方としては、費用対効果や手順、そして後世に負担を残さないことが大事になると思います。



まちづくりの主役は町民（大瀬地区）

議員の方々に継続されるように要望しているところで

**町長** まちづくりの主役は町民であるという、協働のまちづくりの理念的な考え方は変わりません。

**本木** 町長は「共創」のまちづくりといいますが、町民には「協働」が定着して

います。「協働」に統一すべきと思うがどうですか。

**町長** まちづくりの主役は町民であるという、協働のまちづくりの理念的な考え方は変わりません。

暴走運転にならぬよう念頭に置きながら、今後のまちづくりに取り組んでいきます。

**第5次過疎立法は** 過疎地域自立促進特別措置法は、町にとって必要なものだと思います。第5次過疎立法に対して、町長はどのような努力をしますか。

**町長** 議員立法であること

**減額の原因** 交付税の減額が町の財政を厳しくしているといわれています。平成12年と19年を比べると3億8千万円減っています。

**町長** その原因をどのように考えますか。

**町長** 国自体が相当な借金を背負っているということから、このようになってきたと思っています。

今後も行財政改革などを視点に入れながら頑張っていきたいと思っています。

**ルールがない資本主義** アメリカ発の経済危機が日本を直撃しています。ルールがない資本主義が格差や非正規雇用などを生み出した社会をどうとらえますか。

**町長** 一方的な市場優先に立ったものの考え方や社会というのは、課題が多くあると感じていることも事実です。

地方自治体は、まちづくりの中で町民と行政の信頼関係をつくりあげていく意識、システムが必要ではないかと考えています。

# 委員会レポート

## 特別委員会

### 鮎貝まちづくり事業調査特別委員会

■鮎貝まちづくり事業計画の見直し

12月5日、特別委員会が開催され、鮎貝まちづくり事業計画の見直しについて

①子育て支援住宅の整備計画は、まちづくり交付金事業で12戸、単独事業で12戸ですが、民がもつ資源の活用などへの政策転換をはかるために、現在建設中のまちづくり交付金事業による6戸で止めます。すでに購入している用地で建設地と道路を除く所は、広場として整備します。

②こぐわ・あゆかい両保育園の老朽度や住民の意向を再認識するために、統合保育園の計画は当面凍結しますとの説明を受けました。

**問** まちづくり交付金事業の見直しで、国や県との調整はどうなりますか。  
**答** 県と協議をし、国にも県を通じて伝えており、変更手続きは2月頃となります。

**問** 統合保育園の用地として使用しないのであれば、行政の継続性をどのように考えますか。

**答** 利用目的がない土地ではなく、福祉用地として健康づくりを主眼と

した利用をしていきます。

**問** 保育園用地として議決している議会に対し、今後どのような対応しますか。

**答** 今後の用地取得の手法は、土地区画整理組合との関係、議会との関係、行政の考え方を整理し議会で説明します。

■公約への思いが先行し拙速な対応

定例議会会期中の12月17日、特別委員会が開催され、冒頭に町長から12月5日の特別委員会で、福祉用地については町長選での公約への思いが先行した発言で混乱させ拙速だったが、これまでの経過を踏まえ対応



あゆむ（現地調査）

したいとの発言がありました。当局からは

①まちづくり交付金事業による子育て支援住宅の第1期工事は、用地を交付金で取得していることや上下水道の配管工事が完了しているので計画通りに12戸建設します。単独（過疎債）事業による第2期工事は、民間の事業者の活用や将来の財政状況を勘案し、整備時期や手法を検討します。

②「子育て支援拠点施設」整備の時期については、学校統合などとの関連を含め広く町民の意見を聞き、建設・運営手法などを総合的に検討するために、当面凍結とします。

事業の実施までは安心で良好な保育環境にするため、老朽度や耐久度を調査し必要な対応をします。福祉用地は、計画どおり3月に土地開発公社に依頼し取得します。との説明を受けました。

委員からは、12月議会では統合保育園は凍結で課題を先延ばしにするが、3月の用地取得の時点で大きな論点になるとの指摘がありました。

※まちづくり交付金事業  
地域住民の生活の向上と地域経済・社会の活性化をはかるため平成16年度に創設された制度です。  
従来の補助事業に比べ、市町村の自主性・裁量性が大幅に向上しました。

# 委員会レポート

## 常任委員会

### 産建文教 厳しい経済状況に緊急経済対策本部を設置



啓翁桜の枝切り作業

12月16日、委員会を開催し、請願1件並びに所管事務調査を行いました。  
「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める」請願は、今後の地域林業・木材産業の振興に必要と採択になりました。  
産業振興課から、町内景況と緊急経済対策の状況、(財)白鷹町アルカディア財団の状況、畜産環境の現状について説明がありました。  
町内の景況は、年末になり更に厳しい状況になっており、企業活動と町民生活の安定をはかるために、白

鷹町緊急経済対策本部を設置しました。  
地場中小企業への金融対策、小規模維持工事の発注や農業団体等への原油高騰対策などを行うものです。  
町内の雇用状況では、求人は例年の半分で非正規従業員の解雇も始まっています。  
委員から、「大企業が下請けに配慮するよう国に要望すべきでは。」との質問に、町長は、「国の第2次補正の動き、県の動きを把握しながら対応し、雇用確保は積極的に要請します。」と答えました。  
(財)アルカディア財団の状況に関して、委員から、「職員不補充などで頑張っているようですが、経理について税理士の指導・助言はどの程度ありますか。税理士を替えてみることもあるのではないですか。」という質問に、担当者は、「理事会で部門ごとに年間目標を設定しているが、経営に関する助言を専門家にお願ひし、新しい法人制度への対応も必要と考えています。」と答えました。  
タナカ種畜牧場の悪臭問題に関して、委員から「現在の確約書や協定書の効力について精査をしているとのことですが、その目的は何ですか。」



人口増加にもつながる子育て支援住宅

という質問に、町長は「現在のものは数値目標や罰則がなく紳士協定的なものとして理解しています。専門家の意見を聞きながら解決策を検討します。」と答えました。

### 総務厚生 光ファイバー通信網の全町エリア整備実現に期待

12月12日、委員会を開催し、所管事務調査を行いました。  
健康福祉課から、  
①第5次高齢者保健福祉計画では、認知症の課題が大きいので地域での高齢者見守りを重点化して取り組んでいきます。  
②第4期介護保険事業計画(計画素案)の介護保険料の改正については、介護報酬の引き上げも予定されており、所得段階や保険料率など今後の動向を見ながら決定します。  
との説明を受けました。  
総務政策課から、  
①公共交通体系の今後については、町内全域をカバーしたデマンド型交通システムを中心に、住民混乗方式のスクールバスの導入などにより、交通空白地域の解消をはかっています。  
②フラワー長井線については、利用拡大策を講じるとともに、県と沿線市町が一体となって経営改善に支援していきます。  
③光ファイバー通信網については、近隣市町はほぼ全域に整備されている状況にあり、当町としてはN.T.T東日本を主体として整備を推進していく考えです。そのためには町民の34%(1700戸)の仮申込みが必要であり、町の組織や団体で構成する「白鷹町ブロードバンド実現の会」(仮称)の設立を検討して取り組んでいきます。



デマンドタクシー

④自然災害に対応する最近の緊急連絡体制の状況。  
の報告を受けました。  
町民税務課から、  
①環境基本計画の町民アンケートの結果、数値指標の現状、工程スケジュールなどの状況。  
②レジ袋の有料化については、現在までの取り組みの推移と21年4月1日から有料化を実施します。  
との説明を受けました。

## 特別委員会

### 市町村合併検討特別委員会

#### 近隣市町の動向

12月12日、委員会を開催し、委員長から、  
長井市・南陽市・川西町・飯豊町2市2町の合併協議が不調に至ったことにより、平成22年3月までの新合併特例法の期限内での合併はなくなりまして。  
との報告を受けました。  
当町としては、当面の間は近隣市町の動向を注視しながら、調査研究を継続することにしました。



## 意見書

議員発議により、2件の意見書を関係大臣等に提出することになりました。

- 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書  
森林・林業担い手対策の充実、路網の整備、機械化の推進等による効率的安定的な木材供給体制の確立と森林整備が困難な地域における国の関与による森林整備制度創設を求める。
- ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書  
日本はミニマムアクセス米を毎年77万トン買い続けるなか、減反は拡大、米価は下落、燃料や資材の値上がりで農家が農業をやめざるを得ない状況である。  
農業が崩壊寸前の今日、食糧自給率の向上への取り組みと、ミニマムアクセス米の輸入停止、WTO交渉において制度の見直しを求める。

## 請願審査

### 採択された請願

- 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める請願書

請願者 全国林野関連労働組合東北地方本部  
置賜森林管理署分会  
執行委員長 三澤好忠

- ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願

請願者 白鷹農民連 代表者 今 敏夫



精米作業（サンファーム）

## 人事

人事案件は下記の方が同意されました。

白鷹町監査委員  
小林 泰史 氏



## 条例

### 新しくなること

**出産育児一時金見直し**  
産科医療補償制度の創設にともない、出産育児一時金の額が35万円から38万円に引き上げられます。

**町民プールの場所が変わります**  
稲荷ヶ丘町民プールの老朽化にともない、町立東中学校敷地内にプールを建設し、4月1日より白鷹町町民プールとしてオープンします。

**町の管理になります**  
公共下水道区域、農業集落排水処理区域以外で合併処理浄化槽を町が設置管理をします。



中央研修 総務省

## 議員研修報告

### 過疎地域自立促進特別措置法を学ぶ

10月29日から30日の日程で、議員全員が参加し総務省での研修を行いました。  
今回の研修は、白鷹町にとって有利な元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入される過疎債の、今後の動向が注目されるなか、中央省庁の担当者から直接に説明を受け、率直な意見を国に反映しようとするものでした。

5回目の過疎法の成立に向けて、2年半前から全国11ヶ所でヒアリングを開催し、必要性を訴えるための理論構築がなされているなかで「成立させない理由はない。」ということばに、少し安堵しました。

昨年の夏から日本橋人形町に移転した白鷹サテライトオフィスを訪問し、高橋邦男所長から「白鷹町の工業製品や特産物が東京都太田区の業者や一般の方々と取引されている実状」の説明を受けました。今後もっと強力な関係を築くには、行政や議会も積極的にアプローチすべきと思いました。

※過疎対策事業債（過疎債）  
過疎地域自立促進特別措置法（10年間の時限立法。平成22年3月が期限）により、過疎地域に指定された市町村が行う事業の財源として、特別に発行が認められた地方債。

## 議会運営委員会

### 住民参加のまちづくりを学ぶ

10月6日から7日の日程で、議会運営委員6名が参加し秋田県美郷町と大潟村での研修を行いました。

今回の研修は、「住民と議会との懇談会」を開催している美郷町と「自立（律）のまちづくり」にかける大潟村の現況を学ぶものでした。

美郷町は秋田県で最初に合併した町です。その結果、住民と議員の接点が少なくなり、まちづくりの政策決定過程への住民参加が重要ととらえたことから、住民と議会の懇談会開催へと進展したということです。

大潟村は昭和39年10月1日、国の直轄事業で誕生した村（自治体）です。  
財源をどうするかなど合併も含めた大きな岐路に立っているとのことでした。地形的なこともあり自立（律）のむらづくりを目指しているとのことでした。



自立（律）のむらづくりを目指す大潟村に学ぶ



# 追跡レポート

— あの質問のゆくえ —

定例議会で質問された課題が、その後どのように町政に反映されたかを検証します。



情報センターで開催される パソコン教室

## プロバイダー事業の必要性

平成12年に整備した総合情報センターは、5年後に1500名の会員で運営できるとしていましたが、実態は300名ほどの会員です。町から約1400万円の委託料が支払われていますが、町がプロバイダー事業を行う必然性はないと思いますがどうですか。

平成17年3月定例議会

町長答弁

## 実情を検証し取り組む

予想もつかない情報技術関連産業の急激な進展により、当初の収支計画とは異なっていますが、テレワークセンターや情報センター、光ファイバー網の整備は町民の情報知識、利用方法の向上に役立っていると評価します。プロバイダー事業は、実情を検証しながら取り組んでいきます。

どうなった

## 町情報通信基盤の核として活用中

インターネットを通じて、安全安心に情報を受発信するための会員サービスが行われています。平成20年12月現在、267人、45団体の会員の方が利用しています。会員以外にもパソコン操作の指導を行っており、今年度の利用者は80名です。また、まちづくりに関する情報を安全安心にやり取りするための拠点として、さらに町ホームページや議会中継など町の情報システムの管理を行っています。

情報や通信に関する技術は日々進化していきますが、町情報通信基盤の重要な核となるよう今後も活用していきます。

## 議会の様子を見てください

傍聴手続きは簡単、議会事務局（85-6135）へお問い合わせください。

次の定例議会は **3月** です

### ● 議会中継もご覧ください

お手持ちのパソコンでご覧いただけます  
録画でもご覧いただけるようになりました

HP <http://www.town.shirataka.yamagata.jp/gikai/>

議会中継

|             |         |
|-------------|---------|
| 発行責任者・議長    | 船山 仁    |
| <b>広報委員</b> |         |
| 委員長         | 青木 彰 榮  |
| 副委員長・編集長    | 関 千鶴子   |
| 委員          | 守谷 丹吾   |
| 委員          | 菅原 隆男   |
| 委員          | 佐藤 京一   |
| 印刷          | (有)梅津印刷 |

明けておめでとう、地方議会人といえども、忘れてはならない教えがあります。ひとつは、「民は信なくば立たず」(孔子)その意は、政治に対する国民(町民)の信頼がなければ一日たりとも政治は立ちゆかないということ。もうひとつは、「治にいて乱を忘れず」この意は、平穩無事のなかに危機が内在する。まさに変革の時代を迎えた今、ピンチは好景のなかにあり、そのときにピンチの芽を摘むことの大事さを説いています。逆にいえば危機のなかにこそチャンスがある訳です。

本町では、社会情勢の変化に機敏に対応し、効率的効果的な事業執行を、今こそ行わなければならない。行政の継続性を踏まえながら、くれぐれも拙速な対応だけは避け、最少の経費で最大の効果を生むような運営(経営)を進めていく最大のチャンスかもしれない。(青木)

編集後記

